明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件（**農林水産**一七九六）　一
○肥料の登録の有効期間を更新した件（**同**一七九七）　五
○生産業者、輸入業者又は登録外国生産業者の住所の変更に係る届出があった件（**同**一七九八）　九
○肥料の登録が失効した件（**同**一七九九）　九
○船舶産業分野に係る経営力向上に関する指針の一部を改正する件（**国土交通**八七二）　二
○平成十二年建設省告示第千八百十三号の一部を改正する件（**同**八七三）　二
〔公　告〕
諸事項　三
裁判所
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
料金の額及び徴収期間の変更（東日本高速道路株式会社・中日本高速道路株式会社・西日本高速道路株式会社・阪神高速道路株式会社・本州四国連絡高速道路株式会社）関係　七
地方公共団体
行旅死亡人関係　八
会社その他
会社決算公告
八三